

北海道開発局

建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の考え方について（別冊）

各種試行業務の説明本

（R3年8月時点版）

※本資料の配点や評価方法については標準案のため、
適宜判断のうえ運用することは妨げない。

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| ① 通常指名競争入札(総合評価落札方式) | (H28年度～) |
| ② 技術者育成型(若手)(緩和) | (H26年度～) |
| ③ 技術者育成型(若手)(年齢設定)(管理技術者未経験者育成) | (H30年度～) |
| ④ 総合評価落札方式(簡易型)の簡素型 | (H28年度～) |
| ⑤ 一括審査方式 | (R2年度～) |
| ⑥ 地質調査業務(ボーリング調査)の総合評価落札方式 | (R3年度～) |

※対象業務が契約した年度

①通常指名競争入札(総合評価落札方式)

本省ガイドラインの改正に伴い、技術力競争へ段階的に移行することを踏まえ、従来、価格競争方式として発注していた業務においても、新たな選定表により総合評価落札方式による発注方式とされる業務が増えることとなった。

経験の浅い企業についても十分競争できるよう環境を整備し、急激な入札方式の変更について緩和を望む声が多いため、道内中小企業の技術力向上に配慮した本試行を実施。

～対象業務～

- 地域コンサルタントの入札参加が想定される業務のうち、これまで価格競争方式（通常指名型競争入札方式）を選定していた業務。

～試行内容～

- これまで価格競争方式（通常指名型競争入札方式）を選定していた業務について、通常指名型競争入札方式による総合評価落札方式（簡易型）として発注。

②技術者育成型(若手)(緩和)

全国的に、担い手不足の解消が喫緊の課題となっている。担い手不足の解消には、若手技術者の育成が必要不可欠であることから、若手技術者に配慮した評価項目を設定した本試行（技術者育成型(若手)(緩和)）を実施。

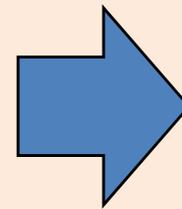
～対象業務～

- ・主に、簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）又は、簡易公募プロポーザル方式に該当する業務。

～試行内容～

- ・資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、技術者の経験値による得点差を緩和する。
- ・配置予定技術者の成績・表彰の配点例は以下のとおり。

評価の着眼点	評価基準	必須 選択	プロポーザル						
			選定			特定			
			評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト	
管理技術者の評価	業務成績点	必須	80点以上	24.0	24	35% (25%~35%)	20.0	20	15% (15%~25%)
			77点以上80点未満	21.0			17.0		
			74点以上77点未満	18.0			14.0		
			71点以上74点未満	15.0			11.0		
			68点以上71点未満	12.0			8.0		
			65点以上68点未満	9.0			5.0		
			60点以上65点未満	0.0			0.0		
			60点未満	選定なし			選定なし		
			業務成績がない	0.0			0.0		
			優良業務表彰の経験	局長表彰 部長表彰 なし			必須		
2.0	2.0								
0.0	0.0								



プロポーザル					
選定			特定		
評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト
6.0	0~6	0%~13% (0%~15%)	6.0	0~6	0%~6% (0%~10%)
5.0			5.0		
4.0			4.0		
3.0			3.0		
2.0			2.0		
1.0			1.0		
0.0			0.0		
選定なし			選定なし		
0.0			0.0		
2.0			0~2		
1.0	1.0				
0.0	0.0				

※総合評価方式についても同様に実施

※管理技術者に代えて管理補助技術者を評価する試行があるが、北海道開発局では、管理技術補助者の手持ち業務量や負担の増加を勘案し、実施していない。

③技術者育成型(若手)(年齢設定)

技術者育成型(若手)(緩和)の試行により、50歳以上の技術者が3割以上を占めるなど、効果が限定的であったことから、年齢制限の設定や管理技術者未経験者及び担当技術者としての実績を評価する本試行(技術者育成型(若手)(年齢設定)及び(管理技術者未経験者育成))を実施。技術者育成型(若手)(年齢設定)では、予定管理技術者の年齢に競争参加資格として一定年齢以下の制限を設けることで、若手技術者の育成を図る。

～対象業務～

- 総合評価落札方式(簡易型)又は、簡易公募プロポーザル方式に該当する業務。

～試行内容～

下記を適宜設定する。

- 参加資格は45歳以下の技術者とする。
- 入札説明書記載例・配点例は以下のとおり。

～入札説明書記載例～

- 配置予定技術者は公告日現在において満45歳※以下の者であること。
※年齢は地域の競争環境に応じて設定(43歳、45歳等)

～配点例～

評価の着目点	評価基準	指名段階			入札段階			
		評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト	
管理技術者の評価	業務成績評点	①80点以上	24.0	24	35% (25%~35%)	21.0	21	25%
		②77点以上80点未満	21.0			18.0		
		③74点以上77点未満	18.0			15.0		
		④71点以上74点未満	15.0			12.0		
		⑤68点以上71点未満	12.0			9.0		
		⑥65点以上68点未満	9.0			6.0		
		⑦60点以上65点未満	0.0			0.0		
		⑧60点未満	指名なし			指名なし		
		⑨業務成績がない	0.0			0.0		
優良業務表彰の経験	①局長表彰	4.0	4	4.0	4	0%		
	②部長表彰	2.0		2.0				
	③なし	0.0		0.0				



指名段階			入札段階		
評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト
設定しない	-	0%	設定しない	-	0%
設定しない	-		設定しない	-	

「業務成績評点」、「優良業務表彰の経験」は評価対象としない。
※減点した配点は、外の項目に振り分けない。

③技術者育成型(若手)(管理技術者未経験者育成)

技術者育成型(若手)(緩和)の試行により、50歳以上の技術者が3割以上を占めるなど、効果が限定的であったことから、年齢制限の設定や管理技術者未経験者及び担当技術者としての実績を評価する本試行(技術者育成型(若手)(年齢設定)及び(管理技術者未経験者育成))を実施。技術者育成型(若手)(管理技術者未経験者育成)では、予定管理技術者の競争参加資格について、今までに管理技術者の経験がない技術者のみとすることで、経験の浅い技術者の育成を図る。

～対象業務～

- 総合評価落札方式(簡易型)又は、従来価格競争方式で発注していた業務若しくは、難易度の低い業務。

～試行内容～

- 過去に管理技術者として従事したことのない技術者とし、担当技術者として従事した業務(60点未満を除く)が、過去5年間で5件以上の技術者とする。(※実績の対象とする業務は同じ業種区分(土木コンサルタント等))
- 入札説明書記載例・配点例は以下のとおり。

～入札説明書記載例～

- 配置予定技術者は、北海道開発局発注業務において管理技術者として従事した経験が無い者であり、平成〇〇年度以降【過去5年度を標準とする】公告日までに完了した「〇〇」【本業務の業種区分を記載】業務において、担当技術者として従事した実績が5件以上の者。

～配点例～

総合評価(簡易型)								
評価の着目点	評価基準	指名段階			入札段階			
		評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト	
管理技術者の評価	業務成績評点	①80点以上	24.0	24	35% (25%～35%)	21.0	21	25%
		②77点以上80点未満	21.0			18.0		
		③74点以上77点未満	18.0			15.0		
		④71点以上74点未満	15.0			12.0		
		⑤68点以上71点未満	12.0			9.0		
		⑥65点以上68点未満	9.0			6.0		
		⑦60点以上65点未満	0.0			0.0		
		⑧60点未満	指名なし			指名なし		
		⑨業務成績がない	0.0			0.0		
優良業務表彰の経験	①局長表彰	4.0	4	4.0	4			
	②部長表彰	2.0		2.0				
	③なし	0.0		0.0				



総合評価(簡易型)					
指名段階			入札段階		
評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト
設定しない	-	0%	設定しない	-	0%
設定しない	-		設定しない	-	

「業務成績評点」、「優良業務表彰の経験」は評価対象としない。
※減点した配点は、外の項目に振り分けない。

④総合評価落札方式(簡易型)の簡素型

総合評価落札方式における競争参加者へ求める技術提案書について、「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」の項目について提出を求めているところだが、記載する内容が多いため、参加者側では記述、発注者側では審査などにおいて過度な負担となっていることから、技術提案書の簡素化を図る本試行を実施。

～対象業務～
 ・総合評価落札方式（簡易型）

～試行内容～
 下記を適宜設定する。
 ・入札説明書等に示す評価基準の中に「仕様を超える内容をより優位に評価しない」旨を明示。様式にも注意事項として記入。
 ・入札説明書等の評価基準から「その他」の項目を外す。
 ・「その他」の項目を残す場合は、「1項目かつ2行以内」といった、制限を付す。

～入札説明書記載例～

・記載例①

評価項目	評価の着目点		技術点
	判断基準		
実施方針・実施フロー・工程表その他	その他	本業務の成果品の品質向上、留意点等について、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。（契約変更を前提としたものを除くこととし、 <u>仕様を超える内容をより優位に評価しない。</u> ）なお、業務の目的の理解がされておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は、評価しない。	—

・記載例②

実施方針・業務フロー

業務の実施方針、業務フローについて簡潔に記載すること。記載に当たっては、A4版1枚に記載すること。なお、本業務は「その他」を評価項目としていない。

④総合評価落札方式(簡易型)の簡素型

実施方針・実施フロー・工程表・その他の配点例

総合評価

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	入札段階 (簡易型1:1)					備考	
				管理技術者	担当技術者	照査技術者	配点 計			ウエイト
				必須	選択	選択				
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	20.0	—	—	50	50	50%	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	20.0	—	—					
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。								
その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	10.0	—	—						



総合評価

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	入札段階 (簡易型1:1)					備考	
				管理技術者	担当技術者	照査技術者	配点 計			ウエイト
				必須	選択	選択				
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	25.0	—	—	50	50	50%	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	25.0	—	—					
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。								
その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	—	—	—						

評価項目から、「その他」を削除。項目を残す場合は、「1項目かつ2行以内」の制限を付す

⑤一括審査方式

総合評価落札方式（簡易型）の実施により、一定の効果が得られているところではあるが、更なる負担軽減を図るため、総合評価落札方式における企業の技術力審査及び評価を一括で審査することで手続きを効率化する、本試行を実施する。

～対象業務～

以下の条件を全て満たす2以上の業務

- 同一の開発建設部で発注する業務
- 業務の目的・内容が同種で、技術力審査・評価の項目が同じ業務
- 業種区分が同じ業務
- 入札公告・申請書等の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれを同一日に行う業務
- 実施方針又は技術提案のテーマが同一となる業務

～試行内容～

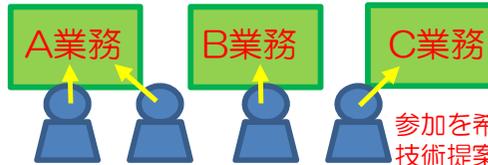
- 入札は、すべての業務または希望する業務のみに札を入れる。
- 技術提案書の提出は、参加を希望する業務の中から、応札者が選択する方式と発注者が指定する方式にて実施。
- 入札説明書で示した落札決定順番ごとに落札決定し、業務ごとに評価値のもっとも高い者に落札決定する。
- 受注した企業は、確実な施工を実施する体制の構築が求められるため、配置予定技術者の申請は1名のみとする。

○手続きの流れ

	AI区業務	BI区業務	CI区業務	DI区業務
開札順番	1番	2番	3番	4番
	→			
	評価者順位			
A業者	1位	辞退	辞退	辞退
B業者	2位	3位	2位	2位
C業者	3位	1位	辞退	辞退
D業者	4位	2位	3位	1位
E業者	不参加	不参加	1位	辞退

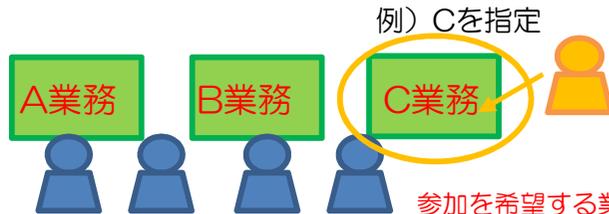
○技術提案書の提出と評価

・事例①



参加を希望する業務の中から、応札者が技術提案書を提出する業務を選択

・事例②



参加を希望する業務に限らず、発注者が技術提案書を提出する業務を指定

発注者は、応札者が各々選択した業務の技術提案書を評価

発注者は、自ら指定した業務の技術提案書を評価

評価項目	評価の着目点		評価ウェイト	備考				
		判断基準						
入札参加者に 要求される 資格	企業	単体企業であること	-					
	予算令	予算決算及び会計令第98条において準用する予算令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること	-					
	業務参加資格	北海道開発局における業種区分「地質調査」に係る●●●●年度一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けていること。	-					
	指名停止	北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと	-					
	排除要請	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。	-					
	資本関係・人的関係	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。	-					
	本支店等(地域要件)	北海道内に本店を有していること。 北海道内に本店が無い場合は指名しない	-					
参加表明者の 経験及び能力	資格要件	技術部門登録等 当該部門の建設コンサルタント登録等	①当該業務に関する部門(土質および基礎部門、地質部門)の登録(土木関係コンサルタント業務にあっては建設コンサルタント登録)有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ② 上記以外は指名しない					
	専門技術力	成果の 確実性	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容 ●●年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 上記以外は指名しない					
		過去2年間の業務 実績	●●年度から●●年度末までに完了した業務のうち、北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。	20.0	① 20 ② 18 ③ 15 ④ 13 ⑤ 10 ⑥ 8 ⑦ 0 ⑧ 指名なし ⑨ 加点しない			
	情報収集力	近接施工実績	●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の有無	●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績の有無については下記の順位で評価する。 ①〇〇事務所管内での同一事業でのボーリング施工実績有り ②〇〇事務所管内でのボーリング施工実績有り。 ③〇〇開発建設部管内でのボーリング施工実績有り。 ④上記に該当しない場合は加点しない。	6.0	① 6 ② 4 ③ 2 ④ 加点しない	テクリス、アグリス等の登録の実績による。申請業務が複数の部門に関連・共通する場合には、複数部門を評価対象として設定する事も可とする。	
		近接施工実績	●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の件数	●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績について、実績件数により下記の順位で評価する。 ①〇〇開発建設部管内でのボーリング施工実績が10件以上 ②〇〇開発建設部管内でのボーリング施工実績が5件以上 ③〇〇開発建設部管内でのボーリング施工実績が3件以上 ④上記に該当しない場合は加点しない。	6.0	① 6 ② 4 ③ 2 ④ 加点しない		
	参加表明書に関する 要件	資格要件	技術者資格等 技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門(建設・応用理学)、建設部門(土質および基礎)、応用理学部門(地質)) ② 国土交通省登録技術者資格 ・RCCM(土質及び基礎または地質) ・地質調査技士(現場管理・技術部門、現場調査部門、土壌・地下水汚染部門) ・応用地形判読士(応用地形判読士または応用地形判読士補) ・港湾海洋調査士(土質・地質調査) ・地すべり防止工事士 ③土木学会認定技術者資格制度における特別上級土木技術者(地盤・基礎) ④上記以外の場合は指名しない。				
		予定管理(主任)技術者の 経験及び能力	専門技術力	業務執行技術力 過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	①●●年度以降公示日までに完了した同種業務の実績、又は過去に同種業務に関する高度な調査・検討業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 上記以外の場合は指名しない。 ※主任技術者あるいは、担当技術者として従事した実績を評価対象とする。			
			情報収集力	地域精通度 ●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での受注実績の有無	●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での地質調査業務実績の有無については下記の順位で評価する。 ① 〇〇開発建設部管内における業務の実績あり。 ② 北海道内における業務実績あり。 ③ 上記に該当しない場合は加点しない。 ※主任技術者あるいは、担当技術者として従事した実績を評価対象とする。	10.0	① 10 ② 5 ③ 加点しない	テクリス、アグリス等の登録の実績による
		業務実施体制	専門技術力	業務執行技術力 過去4年間に管理技術者として従事した同じ業種区分の業務実績	●●年度から●●年度末までに完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。	40.0	① 40 ② 35 ③ 30 ④ 25 ⑤ 20 ⑥ 15 ⑦ 0 ⑧ 指名なし ⑨ 加点しない	
			手持ち業務	手持ち業務 手持ち業務金額及び件数(特定後未契約含む。)	下記に該当する場合は指名しない。 ・手持ち業務金額が5億円以上、又は手持ち業務件数が10件以上(手持ち業務とは、主任技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他の業務を指す。)			
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	業務実施体制の妥当性	下記に該当する場合は指名しない。 ・業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。					
			評価					
			評価点	82				
			順位					
			指名(案)					

● 総括表 (2/2) 入札段階

業務名 一般国道〇号 〇〇市 〇〇周辺地質調査検討業務

評価項目	評価の着目点	判断基準	評価ウェイト	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">予定技術者の経験及び能力</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">管理(主任)技術者</p>	技術者資格等、その専門分野の内容	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>① 技術士(総合技術監理部門(建設・応用理学)、建設部門(土質および基礎)、応用理学部門(地質))</p> <p>② 国土交通省登録技術者資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RCCM(土質及び基礎または地質) ・地質調査技士(現場管理・技術部門、現場調査部門、土壌・地下水汚染部門) ・応用地形判読士(応用地形判読士または応用地形判読士補) ・港湾海洋調査士(土質・地質調査) ・地すべり防止工事士 <p>③ 土木学会認定技術者資格制度における特別上級土木技術者(地盤・基礎)</p> <p>④ 上記以外の場合には指名しない。</p>		
	過去10年間の同種又は、類似業務等の実績の内容	<p>① ●●年度以降公示日までに完了した同種業務の実績、又は過去に同種業務に関する高度な調査・検討業務をマネジメントした実務経験がある。</p> <p>② 上記以外は、指名しない。</p> <p>※主任技術者あるいは、担当技術者として従事した実績を評価対象とする。</p>		
	過去4年間に管理技術者として従事した業務の業務成績	<p>●●年度から●●年度末までに完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務(北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務)の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。</p> <p>① 80点以上</p> <p>② 77点以上80点未満</p> <p>③ 74点以上77点未満</p> <p>④ 71点以上74点未満</p> <p>⑤ 68点以上71点未満</p> <p>⑥ 65点以上68点未満</p> <p>⑦ 60点以上65点未満</p> <p>⑧ 60点未満</p> <p>⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合には加点しない。</p>	20.0	<p>① 20</p> <p>② 18</p> <p>③ 16</p> <p>④ 14</p> <p>⑤ 12</p> <p>⑥ 9</p> <p>⑦ 0</p> <p>⑧ 指名しない</p> <p>⑨ 加点しない</p>
	●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の有無・件数	<p>●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績について、実績件数により下記の順位で評価する。</p> <p>① 〇〇開発建設部管内でのボーリング施工実績が10件以上</p> <p>② 〇〇開発建設部管内でのボーリング施工実績が5件以上</p> <p>③ 〇〇開発建設部管内でのボーリング施工実績が3件以上</p> <p>④ 〇〇開発建設部管内におけるボーリング施工実績あり</p> <p>⑤ 北海道内でのボーリング施工実績あり</p> <p>⑥ 上記に該当しない場合は加点しない。</p> <p>※主任技術者あるいは担当技術者として従事した実績を評価対象とする。上記に該当しない場合は加点しない。</p>	10.0	<p>① 10</p> <p>② 9</p> <p>③ 8</p> <p>④ 7</p> <p>⑤ 4</p> <p>⑥ 加点しない</p>
	実施方針	<p>業務理解度(2問設定) 1問15点で、課題と対応案を併せて3段階評価</p> <p>①優 十分に理解している(15)</p> <p>②良 理解している(10)</p> <p>③可 その他(5)</p>	30.0	10~30
技術者配点 合計			60.0	